

基本指針編

Landscape Plan of KASHIWA City



柏市景観計画



(1) 柏市の景観骨格について

「景観骨格」とは、本市の景観を特徴づける地形や都市施設、及びそれらによって形づくられた景観を指し、大きな意味で柏らしさを代表する場所と言えます。

柏市の景観の骨格となるこれらの場所を柏市景観まちづくり条例に基づく重点地区の候補地区とすると共に、市が先導的・積極的に景観形成を図っていきます。

(2) 景観骨格の位置づけと景観形成の進め方

柏の景観骨格として、柏の地形特性によって形成された河川や沼などの水辺や緑の連なり（水と緑のベルト）、柏の自然・田園環境を支える集落地のうち昔ながらの集落景観のまとまりや連なりを有するもの（田園集落拠点くなくかしゾーン）、商業・業務地及び都市型住宅地で構成される駅周辺に沼南地域の中心部となる大津ヶ丘・大島田地区を加えた地域（都市拠点）を位置づけます。

I. 水と緑のベルト

柏の地形特性によって形成された河川や沼などの水辺や緑の連なりのうち、市域を縁どるような大きなスケールを有するもの

II. 田園集落拠点（なつかしゾーン）

谷津田など緑地や水辺とともに、柏の自然・田園環境を支える集落地のうち、昔ながらの集落景観のまとまりや連なりを有するもの

III. 都市拠点

主に鉄道駅を中心として展開する商業・業務地及び都市型住宅地で構成される駅周辺地区に、沼南地域の中心部となる大津ヶ丘・大島田地区を加えたもの

これらの場所では、下記のように景観形成を進めます。

◆重点地区の候補地区として位置づける

柏市景観まちづくり条例の重点地区の候補地区として位置づけ、可能な場所から地域住民等の関係者との合意形成のもとに順次指定を図ると共に、市が先導的・積極的に景観形成を図っていきます。

◆事業者等に配慮を促す

大規模建築物等の事前協議や届出の際に、事業者等に重点地区候補地としての配慮を促し、魅力的な景観形成を図ります。

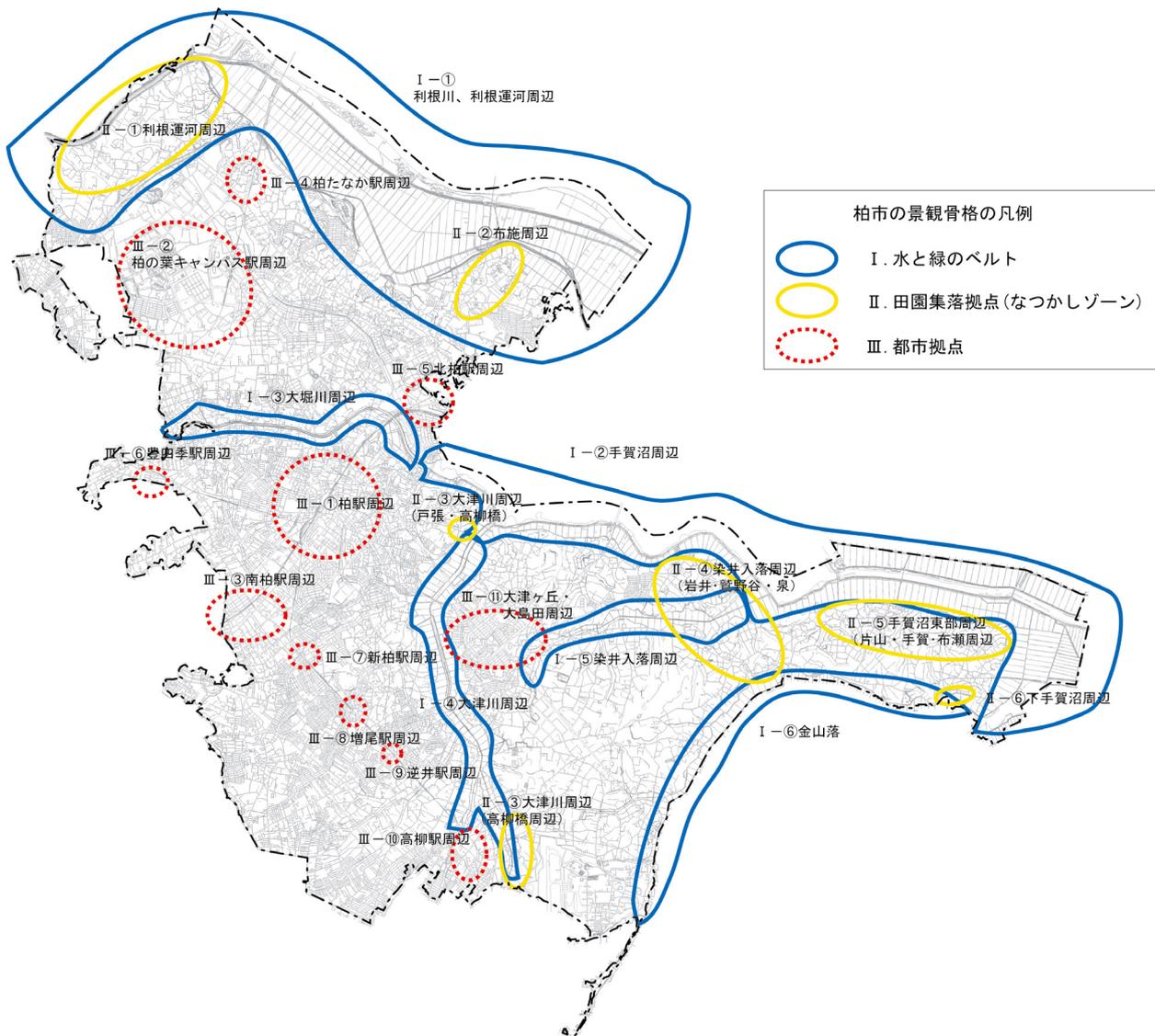
◆景観重要公共施設の指定制度を活用する

景観法に基づく景観重要公共施設の指定制度を活用し、道路、河川、公園等の公共施設を公共施設管理者などと共に、地域の景観特性等に応じた景観形成を図ります。

(3) 景観骨格ごとの景観特性・課題及び景観形成の考え方

前頁の位置づけに基づいて、本市の景観骨格を次のように位置づけます。

景観骨格図



1. 水と緑のベルト

〈特徴〉

- ・利根川、手賀沼といった県内でも有数の河川・水辺とともに、利根運河、大堀川、大津川、染井入落、金山落などが本市の水と緑の骨格となっています。
- ・水辺に接して田畑が広がっており、斜面林が地形の起伏に合わせてやわらかくそれらを包んでいます。
- ・斜面林を除くおよその地域は市街化調整区域です。

景観骨格	景観特性と課題	景観づくりで大切にすること
①利根川、利根運河周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・市域北側の境を縁どる水と緑の骨格であり、県下でも有数の景観資源である。 ・川沿いには広々とした田園が広がり、堤防（土手）と斜面林がそれを囲むように連なっている。 ・この広大なオープンスペースを保全活用することが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺の広がりのある景観を可能な限り保全し、眺望を大事にする。 ・斜面林の連なりを損なわない。
②手賀沼周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・県内有数の湖沼で、水と緑の骨格になっている。 ・手賀沼ふれあい緑道、柏ふるさと公園、北柏ふるさと公園、手賀の丘公園、道の駅しょうなんなど、本市のレクリエーションや観光の拠点となっている。 ・沼の周辺には農地等の田園空間が広がり、それらを斜面林が取り囲んでいる。 ・資材置場や墓地などの屋外利用や、ごみの不法投棄が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺や水田によって構成される空間の広がりや眺望を大切にすること。 ・周囲を取り巻く斜面林の連なりを損なわない。 ・資材置場や墓地などの屋外利用を行う場合は、手賀沼湖岸や手賀沼ふれあい緑道などからの眺望に配慮すること。
③大堀川周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、河川改修などにより清流がとりもどされつつあり、川沿いの遊歩道（大堀川リバーサイドパーク）は市民に親しまれている。 ・川の両岸の斜面林やその周辺には農地が残り、のどかな風景もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺とともに川沿いのまとまった緑を大切にすること。 ・川沿いのオープンスペースの保全に努め、眺めを大事にする。
④大津川周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・川沿いに水田を主体とした農地が広がり、それらを縁どる斜面林に沿って昔ながらの農家が点在する。 ・川の西側台地上から東武アーバンパークライン駅周辺にかけて、市街地が広がり、昔ながらの風景が失われつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺や斜面林、田園集落の保全を図ること。 ・周辺の住宅地では、これらとの調和に努め、魅力ある水辺景観の育成を図ること。
⑤染井入落周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・水路の周囲には、谷津の地形の起伏に沿って谷津田が広がり、奥行きのある田園景観を形成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用水路としての機能を保ちつつ、周辺の田んぼとともに良好な田園風景を守る。
⑥金山落周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・川の両岸には、桜並木が植えられている。 ・川の周囲に水田が広がり、さらにそれらを斜面林が縁取っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に親しまれている桜並木を保全すると共に、周辺から桜並木が見える眺望を大切にすること。

II. 田園集落拠点（なつかしゾーン）

〈特徴〉

- ・昔ながらの面影を残す集落が点在しています。
- ・田園や斜面林と集落が隣り合うように形成され、柏の原風景を今に伝えています。
- ・集落地内には農家住宅、長屋門、寺社等の歴史的な景観資源が存在しています。

景観骨格	景観特性と課題	景観づくりで大切にすること
①利根運河周辺（船戸・大青田）	<ul style="list-style-type: none"> ・広々とした田園地帯に懐かしい雰囲気を残す農業集落景観が広がっている。 ・寺社地、祠などの歴史的資源が点在している。 ・斜面林が田園集落地を取り囲み、豊かな自然が残る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広々とした田園地帯と集落、それらを囲む斜面林の調和がつくり出す風景を大切にす
②布施周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・旧道を軸として形成された集落地である。参道筋に農家住宅が並び、後背地に畑が広がっている。 ・旧家の門や生垣、立派な蔵などがかつての布施弁天参拝や布施の河岸利用などによる繁栄の面影を残している。 ・布施弁天、あけぼの山農業公園、利根川など、市民に親しまれている景観資源が数多くある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺から多くの人を訪れる地区でもあるため、参道沿いに昔から残る歴史ある屋敷や高生垣などを活かして、地区の歴史を感じられる景観づくりが望まれる。
③大津川周辺（戸張・高柳橋）	<ul style="list-style-type: none"> ・大津川沿いに田畑が広がり、斜面林の縁辺に昔ながらの敷地利用やしつらえを残した農家が点在している。 ・市街化区域に近接し、新しい住宅も増えつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の田園集落と緑・水の風景を継承した水辺の景観づくりが望まれる。
④染井入落周辺（岩井・鷲野谷・泉）	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺を畑に囲まれた丘上に昔ながらの家屋や神社が集まり集落を形成している。 ・農家住宅の家屋、長屋門、生垣、シンボリックな巨木のある屋敷林などが連なっており、昔ながらの地区の面影を残している。 ・将門神社・星神社・庚申塔群など歴史的な資源が点在する。特に生垣の続く龍泉院の参道は落ち着きのある雰囲気を伝えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連続する生垣や、敷地内の植栽によるまち並みなど、地区に受け継がれてきた景観の作法を大切にす ・集積している寺社、巨木、茅葺きの民家、立派な長屋門など、昔ながらの面影を残す歴史的資源をできるだけ守る。周辺で建物や敷地利用をする際は、それらとの調和に配慮する。
⑤手賀沼東部周辺（手賀・片山・布瀬）	<ul style="list-style-type: none"> ・手賀沼に面した小高い丘状の地形に、田畑とともに昔ながらの敷地利用・生垣、長屋門、家屋などを継承する集落が形成されている。 ・旧手賀教会堂、香取鳥見神社、庚申塚など歴史的な資源が点在している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生垣の連続性など、昔ながらの敷地利用や作法などを継承し、調和した集落景観を持続する。 ・地区の歴史資源を尊重する。
⑥下手賀沼周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・下手賀沼に面して、昔ながらの敷地利用を継承した、ゆとりある敷地を持つ農家住宅が点在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下手賀沼に面した立地を大切に、下手賀沼側から見た眺望に配慮する。 ・ゆとりある敷地規模や農家住宅と生垣、前面の畑などの敷地利用を継承し、調和した集落景観を持続する。

III. 都市拠点 - ① 広域的な拠点や市の顔となる駅前、商業業務地区

〈特徴〉

- ・これらは、主に柏市の広域的な拠点であると共に、柏の顔となる駅前や商業地区を有しています。
- ・柏駅とその周辺は重要な景観的骨格であり、広域的な商圈をかかえる商業業務地となっています。
- ・柏の葉キャンパス駅周辺は、北部中央地区の中核的な場所であり、新たなまちづくりが進められています。

景観骨格	景観特性と課題	景観づくりで大切にすること
① 柏駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・駅を中心に集積する大型店舗と、それを取りまく中小店舗で賑わいのある商業地を形成している。 ・成熟した活気ある商店街に若い世代に好まれるような個性的な専門店なども織り込まれるなど、幅広い年代に対応した、多様な魅力をもった商業地景観となっている。 ・駅東口側は商業施設主体で、西口側は商業・業務施設が混在しているなど、東西で異なる表情のまち並みを形成している。 ・駅前において再開発事業が順次進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な商店街の表情や、新旧の融合したまち並みの魅力など、現在の魅力を活かしたきめ細やかな景観形成を図っていくことが望まれる。 ・多様さや集客力などの魅力の反面、広告物の氾濫や歩行者空間を狭める商品、放置自転車などの課題もあり、適切な都市機能の更新を図っていくことが望まれる。
② 柏の葉キャンパス駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・研究施設、大規模な柏の葉公園などが立地しており、学園文化施設地域にふさわしい景観の維持・向上のための施策が求められる。 ・駅周辺では土地区画整理事業が進められており、大規模な商業施設やマンション等も立地しつつある。 ・柏の葉キャンパス駅周辺は、平成17年度末に柏市景観まちづくり条例に基づく重点地区に指定され、環境を優先した持続可能なまちづくりを目指している。 ・柏の葉2号調整池周辺は、平成27年度に重点地区に指定され、調整池の水辺空間を活かし、人々の交流や賑わいを促進するまちづくりを目指している。 ・柏の葉一丁目、柏の葉三丁目は平成18年度に、柏の葉三丁目第二は平成19年度に地域住民との検討を踏まえ、重点地区に指定し、ルールに基づいた良好な住宅地景観の形成に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の自然環境や、歴史文化資源等との共生を図った景観づくりを進める必要がある。 ・地域性に配慮し、周辺から突出しないような住宅地景観づくりが望まれる。 ・新たにまち並みや都市基盤等がつけられていくことから、拠点にふさわしい、風格のあるまち並みを形成することが求められる。
③ 南柏駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・東側は、駅前整備により駅前広場・デッキが整備されるなど、新たな景観が形成されている。 ・西側は、小規模な商業施設が連なっている。建替えや店舗の入れ替えなどにより、乱雑な商業地景観となりつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東側は、今後も地区計画と連携し、駅前としての魅力を高めていくことが大切である。 ・西側は、駅前らしい賑わいを保ちつつ、乱雑さを改善しながら、表情ある駅前空間を形成することが望まれる。

III. 都市拠点 - ② 地域の拠点となる駅前、行政サービス拠点となる地区

〈特徴〉

- ・これらは、市民の日常的な活動に密着した地域の拠点です。
- ・駅前やその周辺は、商業地区や都市型住宅を有し、地域の景観的な骨格にもなっています。
- ・柏たなか駅や高柳駅周辺では、土地区画整理事業が進められ、新たな駅前の顔づくりが進められています。

景観骨格	景観特性と課題	景観づくりで大切にすること
④柏たなか駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・つくばエクスプレス整備と併せた、土地区画整理事業により、人と自然が融和し交流する街づくりを目指している。 ・主として、地区内の生活利便に供する都市的機能の形成、沿道利用型土地利用及び豊かな緑環境を有する住宅市街地とする都市基盤の整備が進められている。 ・周囲には農地や森林、歴史文化施設などが点在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の自然環境や、歴史文化資源等との共生を図った景観づくりを進める必要がある。 ・地域性に配慮し、周辺から突出しないような住宅地景観づくりが望まれる。 ・特に周辺の農地との調和を図り、緑豊かでゆとりのある住環境を形成することが求められる。
⑤北柏駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺は、落ち着いた住宅地が広がっている。南口には駅前広場があり、店舗も立地している。 ・北口では、平成12年度より土地区画整理事業が施行され、新しいまち並みの形成が今後進められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の落ち着いた住宅地とも調和しつつ、地域の拠点としての顔づくりが望まれる。 ・北口の土地区画整理事業区域では、地区計画と連携した景観づくりの必要がある。
⑥豊四季駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・駅南口は土地区画整理事業に合わせて自由通路や駅前広場が整備されている。周辺は、地区計画により、良好なまち並み形成を目指している。 ・北口には昔から「おすわ様」として親しまれる諏訪神社（流山市）などの社寺がある他、商店が点在している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いた雰囲気を持つ駅前である反面、駅前の商業地としての集積が弱く、にぎわいや楽しさなどの魅力あるまち並みづくりも望まれる。
⑦新柏駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・駅は谷状の地形の底に位置する。 ・西側は商店は少なく、落ち着いた住宅地となっている。 ・東側は比較的新しく、中規模の商業施設や集合住宅と、店舗や住宅が混在している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西側では、敷地規模や家屋や垣柵等に配慮することで、落ち着きのある住宅地景観を守っていく必要がある。 ・東側では、様々な規模の施設があるため、それらが、調和した駅前景観を作っていく必要がある。
⑧増尾駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・西口は、昭和40年代の一体開発により落ち着いたまち並みが広がる。 ・ほのぼの通りは、商店が点在している。通りには桜並木が植えられており、地区の人々に親しまれている。 ・東口は、店舗の集積が少なく、戸建住宅が駅近くまで迫っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西口では、落ち着きのあるまち並みや通りの景観を守っていく必要がある。 ・東口では、駅前としての顔づくりを整えつつ、周辺の住宅地との調和を図ることが大切である。
⑨逆井駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・商業系の用途地域の位置づけはないものの、駅周辺に小規模な店舗やサービス施設が立地している。 ・平成18年度に駅前広場が整備された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場と既存の商店街の連携強化や、従来のヒューマンスケールの魅力を活かした景観づくりを進めることが大切である。

景観骨格	景観特性と課題	景観づくりで大切にすること
⑩高柳駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> 高柳駅は沼南地域唯一の鉄道駅であり、高南台、しいの木台といった周辺住民に利用される拠点駅である。 駅前らしい商店の集積や、まち並みの表情にやや欠ける面がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の土地区画整理事業を活かした、新たなまちづくりの展開が望まれる。 駅東西や、駅と大津川、周辺住宅地等、駅周辺の魅力ある歩行者ネットワーク形成を図っていくことが望まれる。
⑪大津ヶ丘・大島田周辺	<ul style="list-style-type: none"> 沼南支所が立地するなど、沼南地域の中心部である。 大津ヶ丘の団地や戸建住宅地では、緑豊かな住環境が形成されている。 国道16号には、商業施設が立地し、賑やかな沿道景観となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の拠点として、沼南支所周辺の景観づくりが望まれる。 周辺の環境と調和した良好な住環境の保全、創造を進める。 沿道の街路樹を保全するなど、うるおいのある沿道景観づくりを進める。

(4) 景観重要公共施設の整備・許可等に関する事項について(景観法第8条第2項第5号口、ハ関連)

1) 景観骨格の軸や拠点となる公共施設における「景観重要公共施設」制度の活用

景観骨格において、軸となる道路や河川、拠点となる公園等の公共施設は重要な要素となります。

景観法の「景観重要公共施設」制度においては、良好な景観形成に重要な道路や河川、公園など(景観法に定められる特定公共施設)について、整備に関する事項や占用に関する基準が定められます。

そのため、本編の景観骨格の良好な景観形成に特に重要な役割を果たす特定公共施設を、景観重要公共施設として指定することにより、景観骨格ごとの景観形成の考え方に沿った整備などを行うことができます。

また、景観重要公共施設を指定する場合は、以下の景観形成の方針を踏まえ、施設整備主体との連携を図り、施設管理者の同意を得て、景観重要公共施設の整備に関する事項を定めます。

2) 景観重要公共施設の景観形成の方針

◆周辺景観をひきたてる色彩による整備

景観重要公共施設は景観形成の先導的役割を果たし、周辺の自然景観やまち並みなどをひきたて、一体感のある落ち着いた色彩により景観形成を図っていきます。

◆良質なデザインによる整備

まちなかの中心的な街路や公園などの多くの人々が利用したり集まる場などでは、自然素材の活用や地域性を意識したデザインなどにより、魅力的な空間となる施設整備を図っていきます。

◆電線類の目立たない景観重要道路の整備

景観や歩行環境の向上の視点から、電線類地中化などにより電線類の目立たない景観づくりへの要請が高まっています。

景観重要公共施設として必要な場合は、電線共同溝の整備等に関する法令と連携し、景観重要道路について、電線類の目立たない景観づくりの促進を図っていきます。

(5) その他の景観づくりの方針

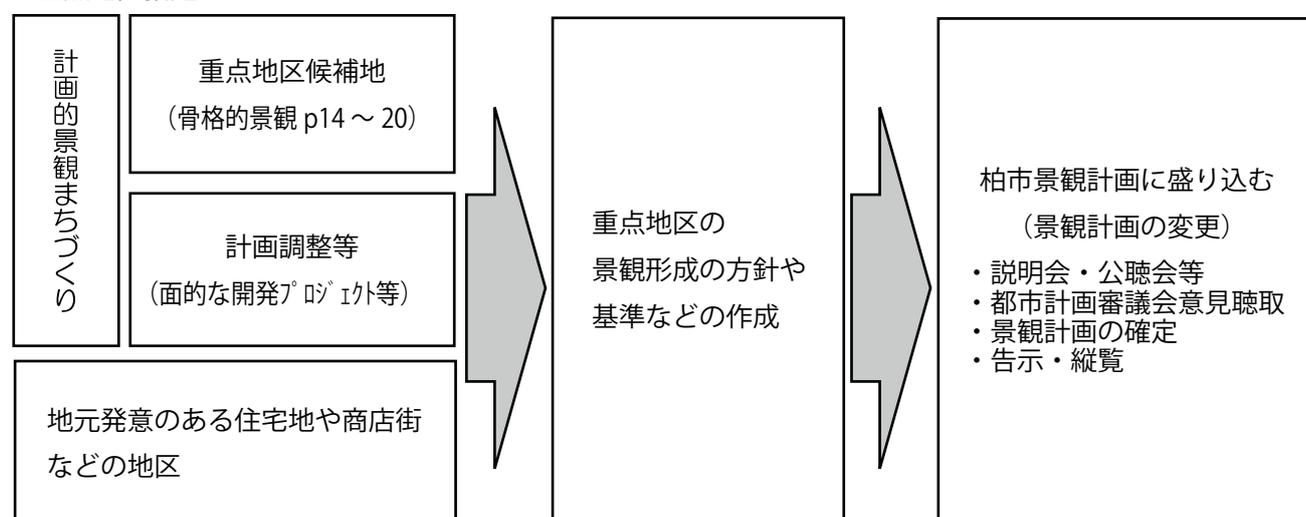
1) 重点地区の活用

◆平成20年4月1日以後の柏市景観まちづくり条例（新条例）に基づく重点地区

柏市の景観骨格や計画調整等を要する面的な開発プロジェクト等は、重点地区の候補地区として位置づけ、本市自ら働きかけ、積極的な指定を行います。

また、住宅地や商店街などで、地元発意による景観形成の取り組みを支援する場合も重点地区を活用します。

□重点地区指定のフロー



◆平成20年4月1日以前の柏市景観まちづくり条例（旧条例）に基づく重点地区

現在、柏の葉一丁目地区、柏の葉三丁目地区、柏の葉三丁目地区第二地区の3地区が柏市景観まちづくり条例（旧条例）に定める重点地区として指定され、それぞれ景観形成基準等に定められています。

当面、これらの地区については、柏市景観まちづくり条例（旧条例）に定める重点地区の届出制度により、届出対象行為について協議・指導等を行っていきます。

今後、関係権利者等との合意形成を図り、可能なものについて、順次景観計画への移行を行っていきます。

2) 景観地区の活用

「景観地区制度」は景観法の規定に基づき、市町村が市街地の良好な景観形成を図るため都市計画に定めた地域地区の指定制度です。景観計画による行為の制限よりも、強い規制誘導を図っていききたい場合、都市計画として、景観地区を定め、(1) 建築物の形態意匠、(2) 建築物の高さ、(3) 壁面の位置、(4) 建築物の敷地面積、について制限でき、合わせて条例を定めることによって工作物や開発行為等についても制限を行うことができます。

(1) 柏市景観資源ガイドマップのあらまし

「柏市景観資源ガイドマップ」とは、市民のみなさまが柏の景観に親しんでもらうことを目的として作成したものです。このマップでは、柏の特徴となっている自然やまち並み、市民の利用する施設や、歴史施設などを景観資源として紹介しています。

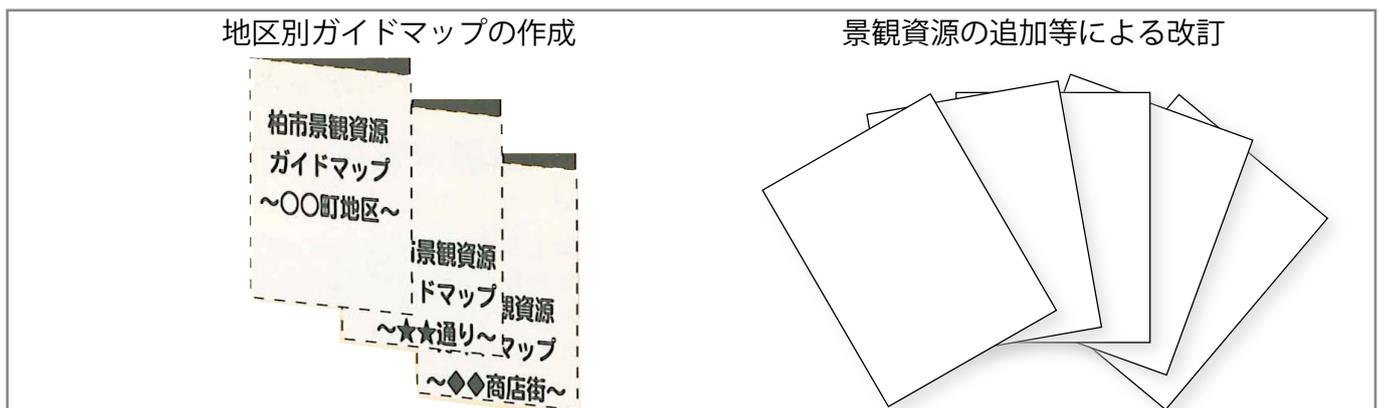
1) 柏市景観資源ガイドマップのつくられ方と構成

平成6年から行われていた市民による景観探検隊の活動実績と、平成14年に実施した柏景観まち自慢コンテスト等の結果に基づいて、旧柏地域の「柏市景観資源ガイドマップ」を作成しました。沼南地域に関しても平成18年度に新たに景観探検隊を結成し、今後景観資源として守り、育てていくべき良好な要素を抽出しています。このように、景観資源ガイドマップは景観探検隊として、市民と一緒にやってきた取り組みからつくられています。

柏市景観資源ガイドマップは柏市全域を網羅し、北部ゾーン、中央ゾーン、南部ゾーン、沼南ゾーンの4つのゾーンに分け、詳細版がつくられています。

このガイドマップはあくまで現時点のマップであり、市民とともに今後様々な資源の掘り起こしを行い、掲載する景観資源を増やしたり、さらに詳細な「地区別ガイドマップ」をつくっていくことも検討していきます。

景観探検隊や市民参加による景観資源の抽出



2) 景観資源ガイドマップの使い方

このガイドマップをきっかけとして、本市の守り育てるべき重要な景観資源を、まず市民の方々に知って頂き、本市または市民活動による保全・活用の取り組みへと広げていきたいと考えています。さらに、どこに重要な景観資源があるかを認識し、それぞれの景観資源のまわりでは建物の建て方や敷地の使い方に配慮するなど、柏らしい景観資源を引き立てる景観づくりが必要です。

◆重要な景観資源を紹介します

景観資源に関する様々な情報を集約化したガイドマップによって、どこに、どんな景観資源があるのか紹介しています。まちを歩く際のガイドとして活用するなど、柏の重要な景観資源を多くの人に知ってもらい、身近な景観に関心を持ってもらうことを一つの目的としています。

◆保全・活用の取り組みを拡げていきます

本市の守るべき景観資源を後世に残し伝えていくために、保全・活用の取り組みへと拡げていきたいと考えています。特に重要な景観資源について積極的に景観重要建造物、景観重要樹木の指定制度等の活用による保全措置を検討します。しかし、本市の取り組みだけでは限度があります。このガイドマップをきっかけとして、市民の皆さんによる、保全・管理・活用等の取り組みが広がっていくことが大切と考えます。このような取り組みに対して、本市も情報の提供や技術的支援をしていきます。

◆景観資源の周辺での配慮を促します

景観資源をさらに活用し、引き立てていくためには、景観資源周辺における建物の建て方等について配慮する事が大切です。このガイドマップにより、どこにどのような景観資源があるかを認識し、建物の建て方を考える参考としてください。また、さらに地区でルールをつくるなどの取り組みに広がっていくことも大切と考えています。

※ 具体的な配慮の仕方については、地域別景観形成ガイドラインで確認してください。

(2) 柏市の景観資源

柏市景観資源ガイドマップでは柏らしさを感じさせてくれる景観の要素を、水、緑、街、史（歴史や季節）、農、人といった6つの切り口で紹介しています。地域の景観づくりでは、これらの要素を大切にし、引き立てていくことが大切です。

水

◆市域や地域を縁どる水辺

○市域を縁どる利根川、手賀沼や金山落、中央部を流れる大堀川、大津川などでは水辺景観を楽しめます。散歩道、憩いの場として親しめる水辺の保全などの取り組みが随所で進められています。



手賀沼

◆地域で親しまれている湧水

○柏は昔から水のおいしい街として知られ、住民との協力で守られている湧水が多く見られます。今も生活用水として汲みに訪れる人がいます。



名戸ヶ谷の湧水

緑

◆景観を豊かにしている緑のまとめり

○斜面林、「小金牧」の歴史を物語る野馬土手など、市街地を縁どっている緑は柏の都市景観の最大の特徴です。これまで市の公園緑地整備や各種制度などにより、保全の取り組みがなされていますが、多くは所有者・住民の方々の努力で残されているものです。



斜面緑地の連なり



野馬土手

街

◆活力に満ちた2つの拠点

○200万人を超える商圏人口を誇る柏駅周辺
常磐沿線随一のにぎわいを見せる「商業の街としての柏の顔」です。新旧のお店が融合し、多彩なイベントが展開する活気ある街です。

○本市の新たな顔となる柏の葉キャンパス駅周辺
「環境と健康」をキーワードに、つくばエクスプレスで秋葉原やつくばと結ばれた「柏の新しい顔」です。



賑わいのある柏の顔
(柏駅周辺)



新たな柏の顔
(柏の葉キャンパス駅周辺)

◆多彩な住宅地の表情

○市街地の基調となっている戸建て・低層の住宅地には、開発年代などにより、様々な住宅地があり、積極的に質の高い景観を創出している地区が多くみられます。



柏の葉住宅地



ローレルヒルズ

史

◆時の目印となる歴史資源

○地域のシンボルである市内の社寺、歴史を感じさせる建築物や碑、緑として残る城址、野馬土手などは、地域の歴史を伝える時の目印として、今後とも大切にしていきたいものです。



布施弁天



旧手賀教会堂

◆季節を彩るお祭りや行事・四季の彩り

○新旧のお祭りや行事、季節を彩る花の名所などの場を引き立て、景観づくりに活かしていきたいと考えます。



柏まつり



あけぼの山風車広場

農

◆心がなごむ田園風景

○利根川や手賀沼沿いの広大な水田、入り組んだ谷津田、大津川などの河川沿いや丘の上の集落や田畑のまとまりなど様々な田園風景が沼南地域をはじめ市街地の至近に存在しています。



丘の上の畑のひろがり



斜面林と谷津田



川沿いの農地と集落



長屋門

人

◆景観づくりの様々な市民活動

○市民の方々の様々な景観づくりの取り組みが、柏の景観を支えています。

○活動をされている方からは、このような活動によって景観が良くなる事に加え、コミュニティも育てられるという声も聴かれます。



下田の森（酒井根下田の森緑地山協議会による緑の保全と地域の活動拠点の場としての活用）



地金堀（緑化ボランティアによる水路脇の花植えと手入れ）

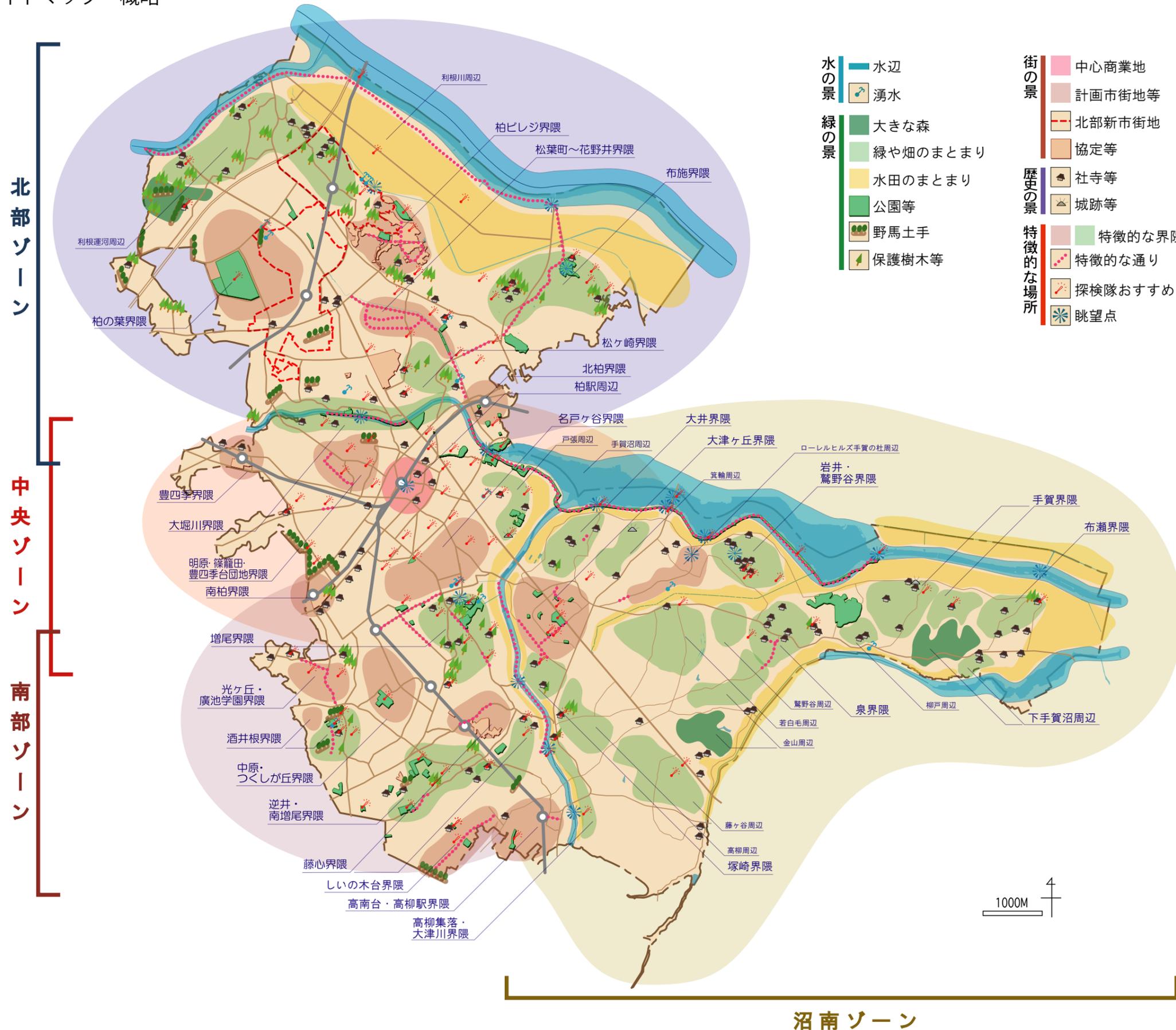


大津ヶ丘（花ボラ会のボランティア活動による草花の手入れ）



戸張（緑化ボランティアによる花植えや水やりなどによる散歩道づくり）

(3) 景観資源ガイドマップ・概略



(4) 景観重要建造物・景観重要樹木の指定方針（景観法第8条第2項第4号）

柏市の景観形成に寄与していると認められる建築物等の景観資源を積極的に保全・活用していくことが必要です。そのため、保護樹木指定制度など資源を保全・活用するための既存制度と連携を図りながら、建築物・工作物（以下「建造物」）、樹木（樹林地は除く）のうち、良好な景観形成に特に重要な役割を果たすものを景観重要建造物及び景観重要樹木に指定し、これらを核とした積極的な地域の景観形成に取り組みます。景観重要建造物及び景観重要樹木の指定方針を以下に示します。

1) 景観重要建造物の指定の方針

以下に示す項目に該当する建造物のうち地域の良好な景観の形成に重要な役割を持ち、道路等公共の場所から望見されるものを景観重要建造物として指定して、積極的にその保全・活用に努めます。

- ・優れたデザインを持ち、地域のランドマークとなっているもの。
- ・地域の歴史や文化を感じさせる、又は創出していくことが期待できるもの。
- ・多くの市民や地域住民に親しまれているもの。
- ・地域の良好な景観形成の規範となるもの。

2) 景観重要樹木の指定の方針

以下に示す項目に該当する樹木のうち地域の良好な都市景観の形成に重要な役割を持ち、道路等公共の場所から望見されるものを景観重要樹木として指定して、積極的にその保全・活用に努めます。

- ・樹容（規模、樹形等）から地域のランドマークとなっているもの。
- ・地域の歴史や文化を感じさせるもの。
- ・多くの市民や地域住民に親しまれているもの。
- ・まちかどなど、アイストップとなる都市景観の形成上重要な位置にあり、地域の良好な景観形成を進めるうえでその保全が求められるもの。

